

静溪ポンプ場の見直しに係る中間報告について

1. 現契約の清算について

静溪ポンプ場（土木工事）清算の進捗状況は次のとおりです。

- 4/30 付で契約解除を通知し、精算を進めた。
- 3つの手続きに分けて進める。（別紙①②）

雨水処理費のうち 静溪ポンプ場に係る工事費 (A + B)	R6 当初予算額	補正後予算額	減額
	570,500 千円	48,000 千円	522,500 千円

※◎については双方合意のうえ別途予算化

2. 検証について

静溪ポンプ場の検証については別紙③のとおりです。

- 検証の目的と主な論点
- 専門委員
- 手順等

専門委員による検証運営費	R6 当初予算額	補正後予算額	増額
	0 千円	350 千円	350 千円

3. 計画見直しについて

静溪ポンプ場の計画見直しについては次のとおりです。

- 契約解除に至った経過の検証を踏まえた計画の見直しが必要。
- 西 I 期を含めた現行計画の見直しを実施する。

静溪ポンプ場契約解除に伴う現契約の精算手続きフロー

工事名： 静溪ポンプ場建設（第21-1）工事（土木工事）
受注者： 鶴美・ホクタン・サン開発 特定建設工事共同企業体
契約額： 875,508,700円
工期： 令和3年6月1日 ～ 令和7年1月31日

令和6年4月30日

静溪ポンプ場（土木工事）契約解除



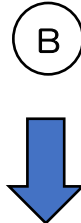
出来高払

現契約に基づく出来高払い

- ・ 現契約で施工済みの工事

契約解除時点での出来高

完了目標 5月



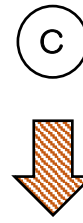
原形復旧

原形復旧に向けた工事執行

- ・ 仮設杭撤去
- ・ 汚濁防止膜撤去
- ・ 借地復旧

別紙②

完了目標 8月



損害賠償

損害賠償の支払い

- ・ 逸失利益の補償

協議により双方合意を目指す

期間：未定

契約解除に伴う原形復旧図

仮設杭の撤去



汚濁防止膜の撤去



舗装修繕



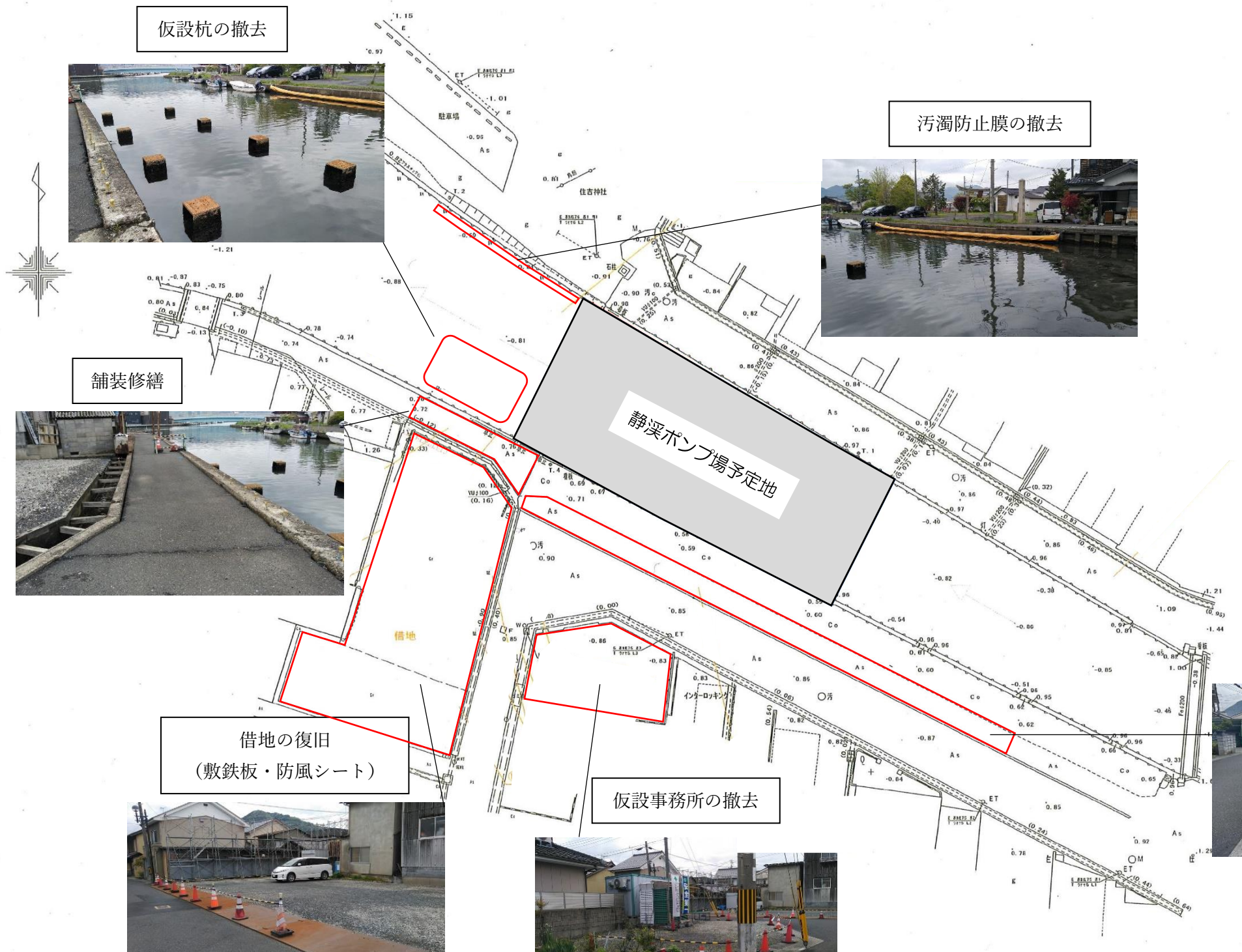
借地の復旧
(敷鉄板・防风シート)



仮設事務所の撤去



擦り付け舗装復旧



施工年度	令和3年度			
工事名称	静溪ポンプ場建設工事			
施工箇所	舞鶴中宇屋敷地内			
図面種類	工事中止に伴う費用説明図			
縮尺	A1=1:200 A3=1:400			
課長	係長	照査	設計	製図
月日	月日	月日	月日	月日
図面番号		業之内		

静溪ポンプ場（土木工事）に係る検証について

1. 目的

静溪ポンプ場（土木工事）について、設計から契約解除に至る経過及び事実関係について検証し課題を明らかにすることにより、今後の適切な公共調達に向けた対策について検討（以下、「検証」という。）する。

2. 主な論点

- (1) 設計成果品の品質確保
- (2) 変更契約に係る経過の振返り

3. 設置根拠等

(1) 根拠

検証は、地方自治法第 174 条の規定による舞鶴市専門委員設置規則に基づき、外部有識者（以下、「専門委員」という。）に委託する。

(2) 検証の公開

公開を原則とするが、個人の特定等の個人情報につながる恐れがある等、別途考慮する必要がある場合は専門委員と協議のうえ非公開とすることができるものとする。

4. 体制

(1) 専門委員（3名）

- ・ 入札契約関連法、地方自治法、社会通念等の総合的な観点から → 「弁護士」
- ・ 設計成果（特に地質関係）の妥当性の観点から → 「土木有識者」
- ・ 設計業務委託成果、工事施工、契約変更等の観点から → 「京都府職員」

(2) 立会人

- ・ 建設部長，上下水道部長，総務部長

(3) 事務局

- ・ 契約検査室

5. 予定

(1) 検証の手順

① 経過等の把握

- ・ 経過及び事実関係
- ・ 設計業務委託に際しての市の監理監督体制の現状

② 事実関係の検証（課題の明確化）

③ 対策の検討

(2) とりまとめの時期（予定）

令和6年11月頃